

令和7年度京都市「雨に強いまちづくり」実施事業（案）

雨に強いまちづくり 5つの基本方針	
基本方針1	ながす
基本方針2	ためる・しみこませる
基本方針3	くみだす
基本方針4	つたえる・にげる
基本方針5	そなえる・まもる

基本方針	NO.	事業名	担当局
1	1	河川等の改修による浸水対策事業	建設局
	2	河川等の適切な維持管理	建設局
	3	雨水幹線等の整備による浸水対策事業	上下水道局
	4	水路等の改築・浚渫等による浸水対策事業	建設局、上下水道局
	5	総合農地防災対策事業（洛西水管理システム管理費負担）	産業観光局
	6	農業基盤整備事業及び農業用里道・水路等管理対策事業	産業観光局
	7	農業用水路に治水機能を付加した雨に強いまちづくり推進事業（農業用水路の引継ぎ）	産業観光局、建設局、上下水道局
2	1	雨水幹線等の整備による浸水対策事業（再掲）	上下水道局
	2	雨水流出抑制施設の設置指導及び助成	都市計画局、建設局、上下水道局
	3	森林整備事業（森林総合整備事業）（森の力活性・利用対策）	産業観光局
	4	農業用ため池の防災・減災対策の推進	産業観光局
	5	（「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づく）市内産木材の利用推進	全庁（主担当：産業観光局）
	6	雨庭整備事業	建設局
	7	透水性舗装による歩道整備の推進	建設局
3	1	排水機場・ポンプ場等の適切な維持管理	建設局、上下水道局
	2	排水機場・ポンプ場等の施設更新	建設局、上下水道局
	3	総合農地防災対策事業（大下津排水機場及び松林排水機場運転費助成）	産業観光局
4	1	避難行動要支援者への避難情報の提供	行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、教育委員会
	2	適切な避難行動につながる情報発信	行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、区役所、教育委員会
	3	地下街及び必要配慮者利用施設等の浸水防止対策支援	行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、教育委員会
	4	各種ハザードマップ（水害、土砂災害、農業用ため池）による防災情報の啓発	行財政局、産業観光局、区役所、上下水道局
5	1	水防体制の充実	建設局、消防局
	2	区役所や土木みどり事務所等の関係機関による浸水被害に関する情報共有及び対策案の検討	行財政局、産業観光局、建設局、区役所、消防局、上下水道局
	3	避難情報等の周知、災害時に備えたタイムラインの活用、総合防災訓練等の実施	行財政局、産業観光局、建設局、区役所、消防局、上下水道局